# 第9次陸前高田市教育振興基本計画 (素案)の概要

## 序 章 基本指針

- 1 策定の目的 長期的な見通しに立ち、本市教育の進むべき方向とそれを実現するための基本的な施策を明示
- 2 計画の性格
- (1) 陸前高田市まちづくり総合計画の教育行政部門の具体的な内容
- (2) 市民に対して、教育振興の目指す方向や施策について、理解、協力及び積極的な参加を求め、国や県教育委員会に対しては、地域の個性や主体性を尊重しつつ、その創意工夫が生かされるよう、必要な支援、協力を要請するもの
- 3 計画期間 2019 年度~2023 年度 (5 か年計画)
- 4 計画の構成 陸前高田市震災復興計画期間満了後を展望した本市教育の振興方向とそれを実現するための基本的方策を明らかにした「総論」と、「総論」に基づき教育の基本的方策を実現するための施 策の方向を明らかにした「部門別計画」
- 5 計画の体系

## 第1編総論

## 第1章 現状と環境の変化

人口減少・少子化・高齢化の進行、急速な技術革新、グローバル 化の進展、子どもを取り巻く社会経済的な課題、地域間格差の拡大、 東日本大震災からの復旧・復興

## 第2章 国・県・市の動向

- 1 国の動向
  - 教育基本法の改正
  - ・改正教育基本法の新たな教育理念を踏まえた義務教育の目標、 教育委員会の責任体制の明確化、教員免許更新制の導入等
  - 教育振興基本計画の策定
  - 学習指導要領の改定
- 2 県の動向
- ・「岩手の教育振興」の策定
- ・スポーツ及び文化に関する事務の知事部局への移行
- 教育振興計画策定に向けた取組
- 3 市の取り組み
- ・第8次教育振興基本計画の実現に向けた取組
- ・東日本大震災からの復興に向けた取組
- ・学校教育における知・徳・体のバランスよく備えたたくましい 人づくり
- ・社会教育における多様な学習活動の支援及び市民との協働による生涯学習の推進
- ・市民の自主的な文化芸術活動に対する支援
- 文化財の適切な保存と活用に向けた調査
- ・生涯スポーツ活動の推進及び総合交流センターの利用促進

## 第3章 教育の課題

- 1 地域の信頼に応える学校づくり … 目標達成型の特色ある学校教育、開かれた学校づくりの一層の推進
- 2 復興・防災教育の推進 … いわての復興教育や家庭、地域との連携による防災教育の計画的、継続的な推進
- 3 心の教育の充実 … 家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割を果たし、相互に連携した取組
- 4 グローバル人材の育成 … 故郷に誇りと愛着を持ち、広い視野で社会貢献、新たな価値の創造への意欲的な態度などの育成
- 5 家庭と地域の教育力の向上 … 学習機会の提供、相談体制の充実等
- 6 生涯学習の推進 … ニーズに対応した多様な学習機会の提供、学びと活動の循環の推進の取組
- 7 芸術文化の振興 … 多様化、高度化に対応した学習機会の提供、発表機会の充実等
- 8 文化財の保護と活用 … 継続的な調査研究による文化財の適切な保存とまちづくりへの活用、民俗芸能の保存、継承等
- 9 生涯スポーツの推進 … 生涯スポーツの推進のための体制整備、環境づくり

## 第4章 基本姿勢

- 1 長期的展望に立った実効性ある計画づくり … 長期的展望に立った具体的な施策を明らかにし、実効性を確保
- 2 役割の分担・連携 … 学校や家庭、地域社会全体がそれぞれの役割を果たし、相互に連携を図る方策の明示
- 3 市民の参画 … 市民の積極的かつ主体的な参画、協力できる体制づくり、市民との協働による良好な教育環境の創出
- 4 地域の特性を生かす … 豊かな自然環境、地域産業、郷土の歴史、民俗芸能、スポーツの学校教育や社会教育への取り入れ

## 第5章 めざす教育の将来像と基本目標

めざす教育の将来像

「郷土で学び夢を拓く、心豊かでたくましい人づくり」

#### ● 基本目標

震災復興計画を継承し、継続して東日本大震災からの復興に取り組むほか、まちづくり総合計画の構成を基本としながら、4の基本目標、9の基本政策、28の基本施策を展開

○ 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり

基本目標1 子どもたちを健やかに育むまちづくり

基本目標2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり

基本目標3 ともに支え、健康に暮らすまちづくり

基本目標4 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり

## 第2編 部門別計画

## ○ 復興の確実な推進と誰もが安心して暮らすまちづくり

第1章 公共施設の再建や市民サービスの回復など、安定した市民の暮らしの再興を推進する

第1節 教育施設の復旧

(仮称) 市民文化会館、博物館の整備

## 基本目標1 子どもたちを健やかに育むまちづくり

第1章 一人ひとりを大切にした学校教育を推進する

第1節 長期にわたる児童生徒の心のケアの実施

組織的・継続的なこころのケアや教育相談活動の充実

第2節 配慮を要する児童生徒への支援の充実

学習や生活面で配慮を要する子どもへの支援

第3節 学校不適応児童生徒の不適応解消に向けた支援

学校・スクールカウンセラー・教育相談員・適応支援員の連携による相談活動や学習支援

第4節 いじめのない、いじめを許さない学校づくりの推進

学校・保護者・関係団体の連携によるいじめ防止の啓発、実効的な取組の推進

第2章 社会でたくましく生き抜いていく力を育成する

第1節 確かな学力を育む教育の推進

基礎的・基本的な学力、実生活で生きて働く学力、主体的に学習する態度の育成

第2節 豊かな心を育む教育の推進

道徳教育の推進、主体性を育む特別活動の推進、体験活動の充実、異年齢の集団活動の取入れ、地域住民との 交流活動の推進、感謝の心、挨拶、社会的マナー真摯に学ぶ態度、人の痛みを理解する心などの育成

第3節 健やかな体を育む教育の推進

学校体育の充実、安全安心な学校給食の提供、健康教育の推進、運動の日常化、基本的な生活習慣の確立

第4節 社会の変化に対応する教育の推進

情報教育の推進、教員の ICT を活用した指導力の向上、現代社会の諸課題の指導の充実

第5節 夢と希望を拓くキャリア教育の推進

キャリア教育の一層の充実、故郷への誇りと愛着、社会参画に向けた主体的態度の育成、人生設計力の育成

第6節 グローバル人材を育成する教育の推進

外国語を用いた主体的なコミュニケーションの態度の育成、小中学校が連携した英語教育の推進、実践における基礎的英語力の育成、国際理解教育の充実

第3章 家庭や地域の教育力を高める

第1節 たくましい子どもを育てる家庭教育の支援

家庭教育に対する理解、学習活動の促進、関係機関と連携した学習機会の提供、学習内容の充実、乳幼児期からの読書活動の推進、保護者の支援体制の強化

第2節 地域全体で子どもを育てる環境づくり

地域住民の協力による体験活動や学習支援の充実、公民館を中心とした世代間交流等の推進

第3節 青少年の健全育成活動の推准

青少年の発達課題や興味関心を踏まえた学習機会の充実、博物館との連携による学習活動の推進、中高生を対象とした生命尊重の学習活動、体験活動、読書活動の推進

第4節 学校・家庭・地域との連携・協働による教育の推進

保護者や地域住民による学習支援活動への取組推進、学校と地域をつなぐコーディネーター人材の育成

第4章 安心・安全な学校教育環境を整える

第1節 小中学校の安全と教育環境の整備

安心して学べる教育環境の整備、通学路の安全確保、情報モラルの指導の充実

第2節 自らの命を守り抜くための防災教育の推進

主体的な行動能力の育成、安全安心な社会づくりに貢献できる態度の育成

## 基本目標2 快適に気持ちよく暮らすまちづくり

第1章 生涯学習を推進する

第1節 連携・協働による生涯学習の推進

関係機関・団体との連携・協力によるニーズに応じた幅広い学習機会の拡充

第2節 自主的・主体的な学習活動への支援

学習情報の提供、相談体制を整備充実、自主的な学習活動の支援

第3節 学びの成果を地域や社会で生かせる環境づくりの推進

地区公民館と連携した学習活動による地域づくりの推進、地区公民館を中心とした地域の学習拠点の充実、社会教育関係団体の自主的な活動の促進及び活動支援、学習成果を活用した人材育成

第4節 学びの場となる施設の整備・充実

子どもの読書活動の推進、博物館における震災の記録の継承と文化財再生の取組成果の 発信、関係機関の連携による教育普及事業の推進、博物館収蔵資料の市民の学習活動へ の活用、市民文化会館などの社会教育施設の利用促進

第2章 地域の伝統や文化を大切にする

第1節 みんなが親しめる多様な文化芸術活動の推進

青少年芸術鑑賞事業の実施、発表の場の提供、情報提供、文化芸術団体の活動支援

第2節 自然・歴史・文化資源の保護と継承

自然・歴史・文化資源の体系的な把握・将来への継承、岩手県指定有形文化財「旧吉田 家住宅主屋」の復元、津波による被災資料の修復、国登録有形民俗文化財「陸前高田の 漁撈用具」の適切な保存・継承

第3節 歴史と風土に培われた文化財の保存と活用

文化財指定・登録による適切な保存管理、体験学習等の普及公開事業による郷土愛の醸成、埋蔵文化財の保護と開発事業との調整、国指定史跡中沢浜貝塚の活用、民俗芸能などの無形文化財の保存・伝承

第4節 文化活動を育てる環境の整備

優れた芸術鑑賞機会の拡充、文化財愛護思想の普及

## 基本目標3 ともに支え、健康に暮らすまちづくり

第1章 共牛のまちづくりを推進する

第1節 すべての人がスポーツに親しむ環境の整備

プロスポーツとの連携によるスポーツ振興、気軽に楽しめるスポーツレクリエーション の普及奨励、障がい者スポーツの指導者養成

第2章 市民の健康づくりを推進する

第1節 多種、多様なスポーツ団体の育成、競技力の向上等

スポーツ推進体制の強化、市体育協会等の活動支援による各種競技の選手の育成及び競技力向上、スポーツリーダーの養成

第2節 市民のスポーツの機会の創出

地域における生涯スポーツの推進、多様なスポーツ機会の提供、市民相互の親睦と健康づくりの推進、体育施設開放等、スポーツ施設の予防的な維持保全による長寿命化

## 基本目標4 活気に満ちあふれ豊かに暮らすまちづくり

第1章 地域資源を活かした観光振興を推進する

第1節 スポーツ施設を活用した交流人口の拡大

夢アリーナたかた、新たに整備する野球場、サッカー場を活用したeスポーツ、障がい者スポーツ大会、プロスポーツ、各種スポーツ大会、県立野外活動センターへのスポーツ合宿等の誘致による交流人口の拡大